

## 自然再生協議会ヒアリング調査結果について

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の趣旨

再生法施行後 5 年の経過を受けた検討にあたり、これまでに法の枠組み及び手続きを活用してきた各自然再生協議会から、その取組状況や現状課題などを聞き取ることにより、法施行状況の把握や必要な措置の検討に係る基礎資料を得ることを目的として調査を実施した。

#### (2) 調査の手法

調査対象は、森林・湿原・干潟等再生課題とする自然環境に偏りが無いよう、全国の 13 協議会を対象とした。

各協議会構成員より会長及び事務局等約 2 名に出席いただいた。  
聞き取り者は、再生法主務省庁の 3 省庁 9 局の各担当者とした。  
調査は、3 回に分けて実施した。

#### (3) 調査実施の日時等

第 1 回 平成 20 年 1 月 25 日（金）13:00～15:40 於）東京  
神於山保全活用推進協議会  
くぬぎ山地区自然再生協議会  
阿蘇草原再生協議会  
中海自然再生協議会

第 2 回 平成 20 年 1 月 28 日（月）13:00～15:40 於）東京  
巴川流域麻機遊水地自然再生協議会  
多摩川源流自然再生協議会  
野川第一・第二調節池地区自然再生協議会  
蒲生干潟自然再生協議会

第 3 回 平成 20 年 2 月 6 日（水）13:00～16:00 於）東京  
釧路湿原自然再生協議会  
榎野川河口域・干潟自然再生協議会  
八幡湿原自然再生協議会  
上サロベツ自然再生協議会  
竜串自然再生協議会

#### (4) 出席者

別紙のとおり。

### 2. 調査結果

別紙のとおり。



○第1回出席者

日時:1月25日(金)13:00～ 於:中央合同庁舎5号館22階第一会議室

	協議会名	氏名	役職	所属等
協議会	神於山	田口 雅士	副会長	NPO法人神於山保全くらぶ会長
		井上 博	事務局	岸和田市環境部環境保全課長
	くぬぎ山	中山 成	事務局	埼玉県環境部みどり自然課主査
	阿蘇	高橋 佳孝	会長	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター
		木下 栄治	事務局	環境省九州地方環境事務所課長補佐
	中海	船越 元熙	副会長	NPO法人自然再生センター副理事長
相崎 守弘		事務局	島根大学生物資源科学部教授	

○第2回出席者

日時:1月28日(月)13:00～ 於:経済産業省別館10階1031会議室

	協議会名	氏名	役職	所属等
協議会	巴川	鈴木 和喜	NPO	NPO法人麻機湿原を保全する会事務局長
		望月 良明	事務局	静岡県静岡土木事務所河川改良課長(代理出席:津島康弘)
	多摩川	宮林 茂幸	会長	東京農業大学地域環境科学部教授
		中村 文明	事務局	多摩川源流研究所所長
	野川	平井 正風	会長	小金井市環境市民会議代表
		高崎 正廣	事務局	東京都北多摩南部建設工事事務所工事第二課係長
	蒲生干潟	澤本 正樹	会長	東北大学大学院工学研究科教授
		宮腰 俊也	事務局	宮城県環境生活部自然保護課主任主査

○第3回出席者

日時:2月6日(水)13:00～ 於:経済産業省別館10階1031会議室

	協議会名	氏名	役職	所属等
協議会	釧路湿原	新庄 久志	専門家	釧路国際ウェットランドセンター主幹
		長田 啓	事務局	環境省釧路自然環境事務所国立公園企画官
		正木 孝治	事務局	北海道開発局釧路開発建設部治水課長
	樫野川	中西 弘	会長	山口大学名誉教授
		山野 元	事務局	山口県環境生活部自然保護課主幹
	八幡湿原	中越 信和	会長	広島大学大学院国際協力研究科教授
		石崎 康昌	事務局	広島県環境部環境対策局自然環境保全室主任
	サロベツ	吉村 穰滋	NPO	NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク事務局長
		川原 清己	事務局	豊富町農政課長
	竜串	大野 正夫	会長	高知大学名誉教授
		河原 昭	事務局	環境省中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課

○主務省庁出席者

	省庁名	氏名	所属	第1回	第2回	第3回
主務省庁	環境省	渡邊 綱男	自然環境局自然環境計画課長	○	○	○
		難波 和聡	自然環境局自然環境計画課 課長補佐	○	○	○
		金子 直樹	自然環境局自然環境計画課 調整専門官	○	○	○
	農水省	小林 陽介	大臣官房環境バイオマス政策課 環境影響評価調整係	○	○	
		佐藤 秀憲	農村振興局地域整備課 整備指導係長	○	○	○
		小口 陽介	林野庁計画課 森林計画官	○	○	○
		高木 望	林野庁経営企画課 環境保護調整係長	/	/	○
		青木 保男	水産庁計画課 課長補佐	○	/	
	国交省	西村 徹	総合政策局環境政策課 課長補佐	○	○	○
		湯澤 将憲	都市・地域整備局公園緑地課 課長補佐	○		(代理)
		塚原 隆夫	河川局河川環境課 課長補佐	/		(代理)
		長瀬 和則	港湾局国際・環境課 課長補佐	/	○	○

## 自然再生協議会ヒアリング調査結果（概要）

※（ ）内の数字は意見の件数、全 80 件

### 1. 再生法のメリット・デメリット（12）

#### (1) 再生法のメリット（8）

- 多様な者が参加する（1）
- 合意形成が図られる（2）
- 地域の理解が得られやすい（3）
- 関係行政機関の連携が図られる（2）

#### (2) 再生法のデメリット（4）

- 「自然再生の目標」の具体的な設定が難しい（1）
- 法及び基本方針には「保全」に関する実施計画が想定されていない（1）
- 当初検討段階で持続的な財源が不確定である等（2）

### 2. 再生法及び基本方針に基づく取組における現状課題（59）

#### (1) 財政上の措置（27）

- 協議会運営経費の確保（10）
- 事業費（民間団体等の活動経費）の確保（3）
- モニタリング経費の確保（4）
- 維持管理費の確保（3）
- 協議会における基金の創設（5）  
（税制上の優遇措置、基金創設に関する情報提供）
- 活用可能な各種事業制度に関する情報提供（2）

#### (2) 協議会の組織及び運営に関して必要な事項（15）

- 組織のあり方（3）
  - （構成員の要件（活動者に限定すべき））
  - （呼びかけ人の要件（NPOでも発意可能であることの明確化））
  - （組織化時の届出（法定協議会であることの明確化））
- 運営のあり方（4）
  - （公正かつ適正な運営のための構成員の要件及び決議ルール（1団体1人に限るなど））
  - （合意形成の効率化（協議会回数の増、分科会の設置）（2））
  - （その他（合意形成には十分な時間をかけ議論することが必要である））
- 関係行政機関の横断的連携の促進（3）
- 関係行政機関等の自然再生に対する温度差の解消（4）
  - （省庁間、本省・地方支分部局間、国・地方公共団体の温度差）
- 関係地方公共団体の理解の促進（1）

(3) 評価手法及び体制 (5)

- 持続可能な簡易なモニタリング手法の構築 (2)
- モニタリング結果の評価体制の構築 (1)
- モニタリング手法に関する情報収集及び提供 (1)
- 森・川・海の関係の定量的な評価手法の構築 (1)

(4) 普及啓発 (2)

- 自然再生に関するさらなる普及啓発の推進 (1)
- 効果的な普及啓発手法の構築 (1)  
(関心が薄い人へのアプローチ手法)

(5) 情報提供 (7)

- 再生法に関する研修制度の創設 (1)  
(協議会組織化時には構成員の自然再生に関する認識が異なる)
- 講師派遣の実施 (2)
- 専門家会議による現地視察及び意見交換 (1)
- 再生法の運用に関する情報提供 (2)  
(具体的手続き等の運用事例)
- 維持管理への協議会の関わりに関する情報提供 (1)  
(事業地を維持管理する市民団体から随時寄せられる問題への協議会の対応のあり方)

(6) 循環型社会の形成 (2)

- 草原再生における循環型社会の構築 (1)  
(資源の循環利用 (草のバイオマス利用))
- 草原再生における循環型農業への国の支援 (1)  
(草原環境を公共財として国民が支えることが必要)

(7) 自然環境学習 (1)

- 環境学習に対する文科省の取組への期待 (学校連携への積極的支援) (1)

3. 基本方針の見直し (9)

- 自然再生における人工エネルギー利用の可否 (揚水など) (1)
- 再生対象区域と周辺区域との協働の明確化 (1)  
(水循環などに関する周辺地域との協働)
- 社会的要因を踏まえた自然環境の劣化要因の検討 (1)
- 「科学的知見」を誰もが理解できる記載にすること (1)
- 地域特性をより重視すること (1)
- 「里海」の追加 (1)
- 維持管理に関する実施計画が可能であることの明確化 (3)  
(二次的自然における実施計画は維持管理が主体となる)